

特例民法法人である公益法人等が  
公益社団法人又は公益財団法人へ移行  
一般社団法人又は一般財団法人へ移行した場合の届出書



国 税 府 長 官 殿

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

届出者 〒

所 在 地 \_\_\_\_\_

フ リ ガ ナ

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 氏 名

(連絡先)

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(第44条)の規定による(認定)(認可)を受けましたので、所得税法等の一部を改正する法律(平成20年法律第23号)附則第50条第3項の規定により下記のとおり届出します。

認定・認可前の名称等

【認定・認可年月日 平成 年 月 日】

主たる事務所の所在地

フ リ カ ナ  
名 称

代表者氏名

電話番号

実施事業資産への該当の有無

実施事業資産である場合の事情の詳細

有 無

当初寄附年月日  
  
特定贈与等を受けた財産の寄附者

昭和・平成 年 月 日

承 認 年 月 日

昭和・平成 年 月 日

住 所  
電 話 番 号

(寄附時の住所  
〒)

(電話番号 - - - )

フ リ ガ ナ  
氏 名

特定贈与等を受けた財産の明細

種 類	細 目	所 在 地	数 量	使 用 実 績

その他参考事項

署名(捺印)  
事務所所在地  
作成税理士  
電話番号

の項目は記入する必要がありません。

税務署整理欄

整理簿		通信日付印	確認者	印	税務署名	送付区分	自局	他局	不明

(資 13 - 37 - A 4 統一)

## [記載要領等]

### 《使用区分》

この届出書は、特例民法法人である公益法人等が一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」といいます。）第44条の認定又は同法第45条の認可を受けたときに使用します。

### 《記載要領》

- 1 届出者が整備法第44条の認定を受けた場合には、標題の「一般社団法人又は一般財団法人へ移行」欄、届出書の「第45条」及び「認可」の文字を二重線で抹消してください。  
届出者が整備法第45条の認可を受けた場合には、標題の「公益社団法人又は公益財団法人へ移行」欄、届出書の「第44条」及び「認定」の文字を二重線で抹消してください。
- 2 「届出者」には、租税特別措置法第40条第1項後段の規定の適用を受けて行われた贈与又は遺贈により財産等を取得した特例民法法人が、整備法第44条の認定又は同法第45条の認可を受けた場合には、当該認定又は認可後の法人の所在地等について記載し、当該法人の代表者印を押印してください。  
なお、「所在地」欄は「丁目」「番」及び「号」を省略せず、「市　区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 3 「認定・認可前の名称等」欄には、届出者が整備法第44条の認定又は同法第45条の認可を受ける前ににおける名称や主たる事務所の所在地等について記載します。  
なお、「主たる事務所の所在地」欄は「丁目」「番」及び「号」を省略せず、「市　区××1丁目2番3号」というように記載してください。また、届出者が整備法第45条の認可を受けた場合には、「実施事業資産への該当の有無」欄の該当箇所にチェックを付すとともに、実施事業資産がある場合には「実施事業資産である場合の事情の詳細」欄に実施事業資産であることについて事情の詳細を具体的に記載してください。
- 4 「特定贈与等を請けた財産の寄附者」欄には、届出者に対し財産を特定贈与等した者の現在の住所等及び特定贈与等の時点での住所等について記載してください。  
なお、「住所」欄は「丁目」「番」及び「号」を省略せず、「市　区××1丁目2番3号」というように記載してください。
- 5 「特定贈与等を受けた財産の明細」欄には、届出者が特定贈与等を受けた財産の明細を記載します。  
なお、「使用実績」欄は、「幼稚園園舎敷地」「施設用地」「配当金を助成金の原資」などのように具体的に記載してください。
- 6 「その他参考」欄には、整備法第44条の認定又は同法第45条の認可を受けたことを届け出るにあたり、特に参考となる事項を記載してください。
- 7 この届出書は「特定贈与等を受けた財産の寄附者」ごとに作成してください。  
(注)財産の明細についてこの様式に記載しきれないときは、適宜の様式に明細を記載し添付してください。また、記載する内容に相当する内容が盛り込まれている既存の書類等がある場合には、この表の適宜の箇所に「別添のとおり」と記載のうえ、この表とともに既存の書類等を提出しても差し支えありません。

### 《添付書類》

- この届出書には、次の書類を添付してください。
- (整備法第44条の認定を受けた場合)
- 1 届出者である公益法人の整備法第44条認定後の登記事項証明書等
  - 2 整備法第44条の認定を受けたことを証する書類
- (整備法第45条の認可を受けた場合)
- 1 届出者である法人の整備法第45条認可後の登記事項証明書等
  - 2 整備法第45条の認可を受けたことを証する書類
  - 3 定款の写し（定款を変更する場合は、定款の写し及び定款の変更項目が確認できる書類）